

令和5年第6回予算特別委員会

令和5年12月20日（水）本会議休憩中

下呂庁舎3-1会議室

1. 委員長挨拶
2. 市長挨拶
3. 議長挨拶
4. 付託案件

- (1) 議第134号 令和5年度下呂市一般会計補正予算（第10号）
- (2) 議第135号 令和5年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第3号）
- (3) 議第136号 令和5年度下呂市水道事業会計補正予算（第5号）
- (4) 議第137号 令和5年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第4号）

---

出席委員（13名）

委員長	田口琢弥	副委員長	森哲士
委員	鷺見昌己	委員	飯塚英夫
委員	田中喜登	委員	尾里集務
委員	中島ゆき子	委員	今井政良
委員	伊藤巖悟	委員	一木良一
委員	吾郷孝枝	委員	中島新吾
委員	中島達也		

---

欠席委員（なし）

---

委員外議員

議長 田中副武

---

説明のため出席した者の職・氏名

市長	山内登	副市長	田口広宣
教育長	中村好一	総務部長	今瀬成行
まちづくり推進部長	田谷諭志	企画課長	中村裕
財務課長	小澤和博	観光商工部長	河合正博
観光施設長	熊崎一彦	商工課長	杉山勝彦
福祉部長	野村穰	社会福祉課長	岡崎晋也
高齢福祉課長	竹田太	こども家庭課長	二村卓良

農 林 部 長 都 竹 卓  
水 道 課 長 熊 崎 龍 毅  
学校給食センター所長 桂 川 直 也

農 務 課 長 青 木 幹 典  
教育委員会事務局長 林 雅 人

---

職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 今 井 満  
議 会 総 務 課 主 任 主 査 柿 ヶ 野 明 広

議 会 総 務 課 長 細 江 隆 義

○委員長（田口琢弥君）

お疲れさまです。

定刻より早いですけど、皆さんお集まりになっていましたので、ただいまから令和5年第6回下呂市議会定例会最終日において審査を付託されました議第134号 令和5年度下呂市一般会計補正予算（第10号）から議第137号 令和5年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第4号）までの4会計の補正予算案の審査のため、予算特別委員会を開催いたしました。

ただいまの出席委員は13名で、定足数に達しており委員会は成立しております。

また、報道機関から取材の申入れがございましたので、これを許可いたします。

それでは、市長、挨拶をお願いいたします。

○市長（山内 登君）

提案内容については、先ほど御説明させていただきました提案説明のとおりでございますので、よろしく御審査お願いを申し上げます。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

ありがとうございました。

続きまして、議長、挨拶をお願いいたします。

○議長（田中副武君）

本会議に引き続きということで、予算特別委員会、よろしくをお願いいたします。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

ありがとうございます。

それでは、委員会の進行について説明いたします。

担当部局におかれましては、補正額が100万円以上の事業について説明をお願いいたします。

特別会計及び公営企業会計への繰出金については、一般会計での説明は省略し、特別会計、公営企業会計への一般会計繰入金での説明とします。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質問される委員の皆さんは内容を簡潔にまとめていただき、再質問は2回をめぐといたします。ただし、委員長が認めたときはこの限りではありません。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

採決については、全ての付託案件が審査終了後、議案ごとに行います。

委員及び執行部の皆さんにお願いします。議事録作成のため、説明・質疑等、発言の際は必ずマイクのスイッチを入れ、役職・氏名を名のり、ページを言っていただき、簡潔明瞭に発言していただくようお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

最初に補正予算の概要について、説明をお願いいたします。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

12月定例会に追加上程した一般会計、学校給食費特別会計、水道事業会計、下呂温泉合掌村事業会計の4会計の補正予算案の概要について、説明をさせていただきます。

委員会資料の1ページを御覧ください。

補正額は、一般会計で3億3,792万2,000円、特別会計、企業会計を合わせた総額で3億4,029万8,000円でございます。

一般会計、学校給食費特別会計、水道事業会計の補正予算につきましては、国の総合経済対策を踏まえ、下呂市の緊急物価高対策として、市民や事業者を支援するための事業の予算を計上させていただきました。下呂温泉合掌村事業会計の補正予算につきましては、下呂温泉及び合掌村の訪日客取り込みに向けた特別夜間営業に係る経費の増額を計上しております。いずれも早期の予算化が必要なものとして、追加上程をさせていただいたものでございます。

一般会計の説明につきましては、補正予算書の事項別明細書にて、各担当課から事業説明をさせていただきます。歳入及び財源調整方法等につきましては、財務課から説明をさせていただきます。

また、特別会計と企業会計につきましては、各担当課から説明をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。以上です。

#### ○委員長（田口琢弥君）

ただいま補正予算の概要について説明いただきましたが、質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

以上で質疑を打ち切ります。

これより、議第134号 令和5年度下呂市一般会計補正予算（第10号）について、各担当課から補正予算の事業説明を受け、質疑を行います。

それでは、2款総務費の説明からお願いいたします。

#### ○企画課長（中村 裕君）

予算書の10ページを御覧ください。

10ページ上段、6目企画費、表の右側説明欄上段の給油クーポン事業1億302万2,000円の増額補正でございます。この事業は、原油価格・物価が上昇する経済状況において市民生活を支援するため、冬場における消費支出全体に占める割合が増える燃料費を対象としたクーポン券を1世帯につき8,000円、全世帯に対して配付するものでございます。

表の節欄、内訳としまして、1つ目に、クーポンの印刷に係る経費として印刷製本費195万3,000円、2つ目に、クーポンの郵送経費として郵便料481万3,000円、3つ目に、クーポン券の経費として交付金9,625万6,000円をそれぞれ増額補正するものでございます。

クーポンの配付時期は令和6年1月下旬をめどに各世帯へ郵送し、使用期限は令和6年5月10日までを予定しており、対象となる世帯数は、令和5年12月20日現在で住民基本台帳に登録がある全世帯約1万2,000世帯を想定しております。

クーポンで購入できるものは、ガソリン、軽油、灯油であり、灯油は配達分も可能とします。

購入できる店舗は、応募による登録制としており、市内のガソリンスタンド、灯油販売店で幅広く使用できるよう進めております。

表の中央部分、補正額の財源内訳につきましては、国の重点支援地方創生臨時交付金として、国庫支出金7,707万1,000円、一般財源2,595万1,000円を計上しております。これは、本事業で臨時交付金の下呂市の交付限度額に達したため、残り分は一般財源で計上しているものです。

6ページの繰越明許費補正を御覧ください。

給油クーポン事業については、使用期限を5月10日とさせていただいており、最終的な支払いは5月となることから、繰越しとさせていただいております。

説明は以上でございます。

#### ○委員長（田口琢弥君）

2款総務費について説明をしていただきましたが、質疑はありますか。

#### ○委員（飯塚英夫君）

1点だけ伺います。

冬場の家計の負担増となる燃料費ということが対象ということですが、車を持っていない家庭やオール電化の家庭、またガスを主に燃料としておる家庭とか、まきストーブを燃料としている家庭、そういった方には恩恵がないと思われそうですが、何か代わりの手だては考えておられるのでしょうか。

#### ○企画課長（中村 裕君）

免許を返納したりとか、かつ灯油を使用しない世帯については、その世帯に限り、例えば灯油の登録店舗では生活用品を扱っているところもございます。そういったものに対しても使用できるようにするなど、支援がしっかり行き渡るように制度設計をしまいたいと思っております。

#### ○委員（中島新吾君）

こういう本当に温かい支援、非常に評価したいと思います。それで温かいということできると、寒い冬に向かってこの事業やもんで、早くクーポンが届いたほうがいいと思うんですが、今から準備するとやっぱり1か月くらいはかかっちゃうと思うんですよ。今のスケジュール的には一番早くてどのくらいになりますか。

#### ○企画課長（中村 裕君）

こちらのほうが国の臨時交付金ということで、予算措置も併せて12月20日に予算を計上して、印刷等ということで、今回プッシュ型ということで申請をしない形で郵送をさせていただくということで、印刷をさせていただく制度設計をさせていただくということで、先ほど申しましたとおり1月の下旬には何とか間に合わせるようにさせていただいて、2月、3月の一番寒い時期には間に合うようにというようなスケジュールをさせていただいております。

#### ○委員（一木良一君）

先ほど、このクーポン券の取扱い可能なガソリンスタンド、これは公募型ということのをさっき言われましたけど、これこそ公募型なんて公募する必要はない、下呂市内全域のガソリンスタン

ドで扱えるようにしておいてください。

#### ○企画課長（中村 裕君）

こちらにつきましては、現在も発行と同時に、市内の石油の組合などを通じて幅広く協力いただくように現在進めておりますので、ほぼ全域のガソリンスタンドでやっているところとか、灯油販売店所で使用できるように今は進めておりますので、幅広く活用いただけることになっていくと思います。

#### ○委員（一木良一君）

ということはいいですか、石油商業組合、そこへ話をして全店が利用できるように公募なしでやれるということですね。

#### ○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

今、御質問があったとおり、組合さんのほうには我々から既に接触をさせていただき、このお話については御理解、御協力をいただいているところでございます。

ただ、市内には灯油販売とかをさせていただいておる事業者の中で、そういった組合に加入をしてみえない事業者というものも多数ございますので、こういったところに呼びかけをさせていただくという形を取らせていただきますので、そういった意味で公募という御説明をさせていただいたところでは。以上です。

#### ○委員（一木良一君）

了解しました。

#### ○委員長（田口琢弥君）

ほかにありますか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で2総務費の質疑を打ち切ります。

続いて、3款民生費の説明をお願いいたします。

#### ○社会福祉課長（岡崎晋也君）

補正予算書の10ページ下段を御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金事業2,001万1,000円の減額でございます。こちらは国の交付金を受けて、7月から9月下旬にかけて物価高騰の負担増が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり3万円の給付を実施してまいりましたが、受付期間が終了し給付額が確定したため予算残額分を減額補正するものです。

実績としましては、給付世帯2,554世帯、うち家計急変世帯3世帯で、給付総額は7,662万円となっております。それに伴う事務費はシステム改修費や郵便料を合わせ132万1,000円となりました。

続きまして、補正予算書11ページ中段を御覧ください。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金事業（7万円給付）2億1,334万5,000円の増額でございます。こちらも国の交付金を受けて実施する事業で、物価高騰による負担増を踏ま

え、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し給付金を支給し支援するものでございます。

この給付金は、令和5年12月1日現在におきまして下呂市内に住民票を有する方で、令和5年度の住民税非課税世帯と家計急変による非課税世帯と同様となる世帯に対しまして、1世帯当たり7万円を給付いたします。先ほど申し上げました前回実施の3万円給付を実施した世帯に対しましては、今回1世帯当たり7万円を追加給付することで、住民税非課税世帯1世帯当たり最大で合計10万円を支援することになります。対象世帯は住民税非課税世帯分と家計急変分と合わせて3,020世帯分を見込んでおり、給付金分で2億1,140万円、郵便料や電算システム改修費などの事務費194万5,000円を予算計上しております。

今後のスケジュールにつきましては、令和6年1月中をめどに電算システムの改修を実施しまして、対象世帯の把握を行います。その後、通知書ですとか申請書の発送を行う予定としております。あわせて市ホームページ、市民メールなどにより周知も行います。

続きまして、下段、2目障がい者福祉費、社会福祉施設等燃料費等高騰対策支援事業215万2,000円の増額でございます。こちらも国の交付金を受けて実施する事業で、市内の障がい福祉サービス事業者の物価高騰に伴う負担軽減を図り、安定的なサービスの提供を支援するため事業者における対象サービスの種類・規模に応じまして支援金を給付します。6月補正にて実施しました上半期の物価高騰対策に引き続き、下半期も岐阜県が実施予定の支援事業と同等の内容で市が支援を行うものになります。

事業実施に係る支援金額の総額を236万円で見込んでおりますが、6月補正にて実施した物価高騰対策に係る支援金の予算残額と差し引き、215万2,000円を予算計上させていただいております。障がい者支援施設などの入所系サービス事業者につきましては、定員数の規模に応じまして1事業所当たり13万8,000円から41万4,000円、日中活動サービスなどの通所系サービス事業所につきましては、事業所の状況に応じて1事業所当たり2万7,000円から9万8,550円、計画相談などの訪問系サービスにつきましては、1事業所当たり5万5,800円の支援内容となっております。

社会福祉課からは、以上でございます。御審査のほどよろしく申し上げます。

#### ○高齢福祉課長（竹田 太君）

よろしく願いいたします。

補正予算書の12ページ上段になります。

高齢福祉施設等燃料費等高騰対策支援事業1,329万円につきましては、先ほどの社会福祉施設等燃料費等高騰対策支援事業と同様に、国の交付金を活用し6月補正にて実施した上半期の高騰対策に引き続きまして、下半期においても岐阜県が実施を予定している支援事業と同様の内容で支援を実施し、高齢者福祉施設の安定的なサービスの提供を支援するもの及び高齢者の見守りを実施している移動販売や弁当配食事業者に対する独自の支援を行うものです。

特養などの入所系サービス事業所につきましては、定員数の規模に応じて1事業所当たり13万8,000円から124万2,000円、デイサービスなどの通所系サービス事業所につきましては、1事業所当たり16万3,800円、ホームヘルパーなどの訪問型サービスについては、1事業所当たり5万

5,800円の支援内容となっております。移動販売事業者等への支援につきましては、1事業所当たり10万800円です。

財源は、全額国庫支出金となっております。

高齢福祉課については以上となります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

#### ○こども家庭課長（二村卓良君）

よろしくお願いいたします。

それは、12ページの下段を御覧ください。

児童福祉費の4目保育所費ですが、こちらのほうは歳出の計上はなく、保育所運営費、保育所公設民営事業の財源更正のみでございます。令和6年1月から3月の3か月間、市内こども園の3歳以上児の給食費を無償化し、その財源に交付金を充てるものでございます。

保育所運営費の諸収入、これは市直営園226人分の給食費の収入ですが、これを206万円減額し、同額の国庫支出金を特定財源として計上いたします。

また、保育所公設民営事業の諸収入、これは指定管理園286人分の給食費の収入ですが、これを272万8,000円減額し、同額の国庫支出金を特定財源として計上するものでございます。

こども家庭課の説明は以上でございます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

#### ○委員長（田口琢弥君）

3款民生費について説明いただきましたが、質疑ありますか。

#### ○委員（伊藤巖悟君）

御苦労さまです。これは年の瀬になって、この間、国の補正が通ってこういう運びになったということは想像できますが、私、心配することはなるべく早く配付をしていただきたいということと、併せて皆さん非常に御苦労やけれどもトラブルがないように。昨日もテレビ見ておりましたら、北海道やったと思うんですが、トラブルで間違いがあつて云々ということをやっておりましたが、それを御苦労やけど気をつけて、本当にそういうトラブルがないように留意してやってもらいたいと、それだけお願いをしておきます。

#### ○委員長（田口琢弥君）

ほかには、よろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

では、ないようですので、以上で3款民生費の質疑を打ち切ります。

続いて、4款衛生費は公営企業会計の繰り出しですので、飛ばして6款農林水産業費の説明をお願いします。

#### ○農務課長（青木幹典君）

13ページ中段をお願いします。

6款農林水産業費、1項農業費、4目畜産業費、畜産振興事業臨時600万円の減額でございます。これは、6月の補正予算にて計上いたしました畜産農家の購入粗飼料の価格高騰に対する補助金の減額でございます。これにつきましては、9月までの実績及び10月以降は去年の粗飼料

の高騰対策を行っておりますので、その傾向を加味して算定いたしました。

減額の要因といたしましては、粗飼料の価格の高騰が令和3年と比べ最大2万円と見込み、その2分の1を補助とすることで予算計上いたしましたが、実際は購入価格の上昇分が2万円以下となり、その2分の1を補助するため補助金の交付も少なくなっており減額となっております。

これに伴い、同額の国庫支出金地方創生臨時交付金600万円を減額するものでございます。

農務課は以上でございます

#### ○委員長（田口琢弥君）

6款農林水産業費について説明いただきましたが、質疑ありますか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で6款農林水産業費の質疑を打ち切ります。

続きまして、7款商工費の説明をお願いいたします。

#### ○商工課長（杉山勝彦君）

13ページ下段をお願いします。

7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費、商工業振興団体活動事業助成費臨時は235万8,000円の減額でございます。これは、6月議会補正予算で議決をいただきました、商工会が雇用する経営指導員を支援する補助員に対し人件費を補助するもので、当初、市内5商工会が各1人を雇用することとして予算計上しておりましたが、年度途中の雇用が難しいということで2商工会のみの補助となったことによる減額でございます。

なお、財源としまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しておりましたが、事業費の減額に合わせ同額の235万8,000円を減額しております。

14ページをお願いします。

上段の新型コロナウイルス感染症対策事業（雇用維持・事業継続）は4,060万円の減額で、こちら6月議会補正予算で議決をいただきました事業者電気・ガス料金高騰支援交付金を減額するものです。当該交付金は、本年4月から6月までの売上高の合計額、または営業利益等の合計額が過去4年のいずれかの年の同期間比で15%以上減少している事業者を対象としておりますが、この要件を満たさないことなどにより申請者数が当初見込みから大幅に減ること、及び平均交付額が当初見込みから約半分になることにより減額するものです。

なお、財源としまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しておりましたが、事業費の減額に合わせ同額の4,060万円を減額しております。

その下の物価高騰対応重点支援事業は300万円の増額でございます。

これは、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して行う事業で、原油高や物価高騰により思うような販売促進活動が進まない状況下で、商品のPRや誘客などを目的とした広告宣伝活動に要する経費の一部を広告宣伝等支援補助金として補助するものです。コロナ禍からの市内経済の回復、地域内消費の活性化に向けて、年始から年度替わりまでの販売促進活動を後押しします。この補助金は、広告宣伝費に要する経費を対象として、補助率は4分の3以内、上

限は5万円とし、予算では60件を見込んでおります。

なお、財源といたしまして、地方創生臨時交付金を事業費同額の300万円充当しております。

続きまして、議案書6ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費補正の追加です。表の2行目、7款商工費、1項商工費、物価高騰対応重点支援事業（広告宣伝等支援補助金）300万円は、先ほど歳出補正で説明しました広告宣伝等支援補助金です。一旦経済が落ち着く年始から4月以降まで、継続して経済活動が活性化するように補助金による支援を年度をまたいで実施したいというものでございます。

商工課からの説明は以上です。

#### ○委員長（田口琢弥君）

7款商工費について説明いただきましたが、質疑ありませんか。

#### ○委員（中島新吾君）

ここも支援を、本当に業者の声を聞いた支援ということできずとやってきてもらっています。そこで、2つ質問します。

1つは、この間の観光商工部長の一般質問での答弁の中でも、コロナで目の前の売上げ回復に向けた活動に支援というところにとどまらず、これから先の支援の手法を検討していきたいという答弁でした。これ9月もそういう答弁をされました。そのところ、今回出てきたのが広告宣伝のお金ですね。もっと幅広い、伴走支援型の検討というのはどう考えておられるのか、これをまず1つお聞きします。

それからもう一点は、この商工関係、6月、9月の補正でやったことがマイナスというか、全部使い切れずに今回マイナスになっているんですけども、これがまた今回の予算に活用されていますよね、それはそれでいいんですけども、私たちがずうっと言っているように、国の交付金だけでなく市の財源も大いに使って豊かにしようじゃないかという点では、今回の予算でいくと、ここでもこの広告費で90万円、一般会計から入っています。そういう形で、全部で4,600万かな、この予算書だけでいっても一般会計から入っていますが、もっとそういう形の財調を使うなり、そういう形の考え方、これについてはまちづくり推進部長、その考え方をお聞かせください。この2点お聞きします。

#### ○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

まず1点目の目の前の回復からということで、観光商工部のほうから後ほど答弁もあろうかと思えますけれども、予算編成上の話をまず私のほうからさせていただきます。

まず今回の重点支援地方交付金については、内閣府地方創生推進室から通知が届いております。

概要としまして大きく2点です。1つは、年内の予算化に向けた努力をということで御指示をいただいております。また、2点目として、早期の給付ということが上げられます。そういったことから、我々この上程議案を作成するに当たり、早期の給付に寄与できる事業メニューというものを優先して採択をさせていただいたというところがございますので、そういった意味で、目の前の回復からこれからの支援にというところについては、後ほどまた観光商工部から答弁して

いただきますので、全体として早期の給付というところを目指したということをご理解いただきたいというところがございます。

それと、2点目の御質問でありました財調の取崩し、活用についてのお話をさせていただきますけれども、これにつきましては今回の補正を組みますときに、4,600万円の一般財源の投入をさせていただいております。これはもちろん、交付金を有効に活用する上で基金の取崩しをさせていただき、投入をさせていただいたものでございます。市として、財調については全く手をつけないという考え方は毛頭ございません。財政運営の弾力性を確保する、必要な事業を効果的に実施するという観点から、柔軟に活用する考えを持っています。今回の補正においても、そのように活用させていただいたことを御理解いただきたいと思います。以上でございます。

#### ○観光商工部長（河合正博君）

今ほど、まちづくり推進部長のほうから説明した点と重複する部分もありますが、今回の補正につきましては国の交付金を活用した、国の要領に基づく事業というところでもございます。そういったことで、その内容に従って提案をしたものでございます。しかしながらというところでは、広告宣伝につきましては、新しい新規の事業であったり、業種を変えられるような場合にも使用していただけますので、これにつきましては、広く伴走支援という意味ではあながち間違いではないというふうに思っております。

また、本格的な支援につきましては、商工会の経営指導員などと打合せをする中で方向性を決めながら提案をしていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○委員（中島新吾君）

言われたことは理解できました。それで、今観光商工部長が言われたように、本格的な、この後支援していくという意味でいくと、今、市が抱える大きな課題の一つに省エネとか再エネの取組がありますよね。今、計画を策定しています。この策定をしないと国の補助金もセットできないでしょう。今回の重点支援の補助金、省エネの住宅とかそういうものに使いなさいって国は言ってきていますけど、計画がないと使えないわけですよね。だから、その組立てからすると、早くその計画を立てて事業者を応援することに使えるんじゃないかと、その補助金をね。という方向性をしっかり出してほしいと思うんです。

3月のときに、市長、ゼロカーボン都市宣言するというすごい意気込みでしたので、まさに今地域の経済を元気にすることと両方セットできる状況だと思うんで、そこに向けた考え方、体制づくり、それについてお聞かせください。

#### ○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

今現在、各部各課のほうから当初予算編成に対する要求というものが出そろってきているところがございます。予算査定作業に今、現段階では入らせていただいておりますけれども、今、議員のほうから御意見をいただいたような関連事業につきましても予算要求は出されているところがございます。

まだ、我々として当然上程議案にたどり着いているわけではございませんので、今後の検討課

題とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

○総務部長（今瀬成行君）

今ほど、来年度以降に向けた体制づくりについてということで御質問をいただきましたが、まだそちらにつきましても、来年度、再来年度に向けた新体制に向けてどうしていくのか、あと予算等の絡み、あと人員採用の絡みも含めまして、今後しっかり検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（田口琢弥君）

ほかにありませんか。

○商工課長（杉山勝彦君）

先ほど、私のほうで14ページの物価高騰対応重点支援事業の御説明をさせていただきましたけれども、財源といたしまして地方創生臨時交付金を補正額と同額の300万円に充当すると御説明させていただきました。その発言に誤りがございまして、地方創生臨時交付金の充当は210万円でございますので修正いたします。よろしくお願いをいたします。

○委員長（田口琢弥君）

よろしいか。

[挙手する者なし]

それでは、以上で7款商工費の質疑を打ち切ります。

10款は、教育費は全て特別会計の繰り出しですので飛ばします。

次に、14款予備費は少額の補正ですので、説明を省略し質疑を行います。

質疑はありますか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で14款予備費の質疑を打ち切ります。

続いて、一般会計歳入補正全般について説明してください。

○財務課長（小澤和博君）

歳入について説明させていただきます。

それでは、9ページを御覧ください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目総務費国庫補助金2億9,671万円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,558万8,000円の減額と、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3億1,229万8,000円を増額するものです。今回、国の第1次補正予算では、国の新たな交付金としてコロナ交付金の名称を改め、重点支援地方創生臨時交付金が創設され、交付されることとなりました。

詳細を予算委員会の資料で説明させていただきますので、委員会資料の3ページの上段を御覧ください。3ページの上段でございます。

こちらは下呂市に交付される交付金に関してまとめたものになりますが、既に今年度の市の補正予算でお認めいただいたものとして、新型コロナウイルス対応の地方創生臨時交付金が⑦です。

これは、非課税世帯に対する3万円の給付分で9,343万9,000円。㊦が市独自の事業に活用する1億3,982万6,000円で、これらを6月と9月の補正予算で予算計上をしております。

これに加えて、新たに重点支援地方創生臨時交付金として下呂市に交付される分が㊧低所得世帯支援分の非課税世帯に対する7万円給付で2億1,194万5,000円。㊨が市の独自事業に活用できる推奨事業メニュー分として1億35万3,000円が交付されることになりました。㊩の3万円給付については、事業費の確定に合わせて減額する分が1,558万8,000円。㊦と㊨が今回新たに国の交付金として交付される分で、それぞれを合計した額が3億1,229万8,000円、これらが予算書の説明欄の明細になります。

また、㊦については、交付金の増減はありませんが、今回の補正で歳出事業費の増減に合わせて各事業へ充当替えをして活用しているということです。

続いて、予算書の9ページにお戻りいただきまして、中段の19款繰入金、1項基金繰入金のうち財政調整基金繰入金は4,600万円の増額で、今回の補正での財源調整として不足分を繰入れするものです。

説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いたします。

#### ○委員長（田口琢弥君）

携帯電話はマナーモードにするか電源をお切りください。よろしくお願いたします。

それでは、一般会計歳入補正の質疑を行います。質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

以上で一般会計歳入補正の質疑を打ち切ります。

これより、特別会計補正予算及び公営企業会計補正予算の審査を行います。

それでは、議第135号 令和5年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第3号）の説明をお願いたします。

#### ○学校給食センター所長（桂川直也君）

よろしくお願いたします。

補正の予算書17ページをお願いたします。

議第135号 令和5年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第3号）について説明をさせていただきます。

市内の小・中学校に在籍する保護者の経済的負担軽減を図るため、国の交付金を活用し、学校給食費1月から3月分の給食に相当する50食分の無償化に係る補正です。

小学生1,278人、中学生825人の2,103名が対象となっております。保護者の軽減額は、小学生で1万3,000円。中学生で1万5,000円となります。この補正に伴う歳入総額、歳出総額の変更はありません。

予算書20ページを開きください。

歳入、1款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金2,714万2,000円の増額です。

学校給食費無償化に伴う事業費を一般会計からの繰入金2,898万円と要保護・準要保護児童・生徒の給食費援助分の一般会計からの繰り入れたもののうち、学校給食費無償化事業の対象分を国費に充てるため、準要保護生徒・児童分の184万7,000円を減額した2,714万2,000円を一般会計から繰り入れるものとします。

学校給食費無償化事業の2,898万9,000円の財源内訳は、国の交付金2,868万2,000円と一般財源30万7,000円です。一般財源につきましては、現在不登校などの理由で給食を停止している生徒分で、今後登校した場合に給食を再開する場合に対応するための財源となっております。

下段をお願いいたします。

3款諸収入、1項雑入、1目雑入、1節給食費負担収入現年度分2,714万2,000円の減額となります。給食費無償化事業に伴いまして、保護者からの給食費負担分を国の交付金で対応するための減額分となります。

次ページをお願いいたします。

歳出です。1款学校給食費、1項学校給食費、1目学校給食費です。歳出額の変更はございませんが、財源内訳につきましては、一般会計からの繰入金と諸収入の保護者負担分の額の変更による財源更正となっています。

以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくをお願いいたします。

#### ○委員長（田口琢弥君）

議第135号 令和5年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第3号）について説明いただきましたが、質疑ありませんか。

#### ○委員（伊藤巖悟君）

ちょっと教えてもらいたいんですが、非常にいいことをやというふうにして喜んでおるんですけど、1食分幾らになるのかな。

#### ○学校給食センター所長（桂川直也君）

小学生の給食費につきましては1食260円です。中学生につきましては300円となっております。以上です。

#### ○委員（伊藤巖悟君）

とにかくたくましい子供に育つように、おいしいものをたくさん食べるようにお願いします。これは大事なことで、成長期にはやっぱりカロリーをしっかりと取らせて伸ばしてやらな駄目やもんで、その辺を心得てあんまりけちらんようにやってもらいたいとお願いをしておきます。終わり。

#### ○委員長（田口琢弥君）

ほかにはありますか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で議第135号 令和5年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第3号）の質疑を打ち切ります。

続いて、議第136号 令和5年度下呂市水道事業会計補正予算（第5号）の説明をお願いします。

**○水道課長（熊崎龍毅君）**

それでは、議第136号 令和5年度下呂市水道事業会計補正予算（第5号）について、御説明させていただきます。

詳細については実施計画明細書で説明しますので、予算書の29ページをお願いします。

まず収益的収入の第1款水道事業収益、第1項営業収益、1目給水収益、水道料金の4,361万円の減額は、市民及び事業者に対する物価支援対策として、水道料金を2か月分、1月、2月の検針分で、実際は2月、3月の請求分になりますが、それらを減免するため料金収入を減免するものです。すみません、水道料金の基本料金を減免します。2か月分。

その下になります。第2項です。営業外収益の一般会計補助金4,498万4,000円の増額は、料金収入の減額分の補填と事業実施に伴うシステム改修などの諸経費について、一般会計から繰入れをするものです。

財源については国の臨時交付金を活用しております。

30ページをお願いします。

収益的支出、1款水道事業費用、1項営業費用、3目総係費137万6,000円の増額は、今回の事業実施のための水道料金システム改修などの諸経費を計上しております。

説明は以上です。御審査のほどよろしくをお願いします。

**○委員長（田口琢弥君）**

議第136号 令和5年度下呂市水道事業会計補正予算（第5号）について説明いただきましたが、質疑はありますか。

**○委員（飯塚英夫君）**

1点だけ伺います。

全世帯・事業所に対する水道料金の支援ということなんですけれど、官公庁は除くと資料にあります。公設民営の指定管理事業者、そういった事業所はどういった扱いになるのでしょうか。

**○水道課長（熊崎龍毅君）**

今回、対象外となるのは官公庁の事務をやっている事務所だけで、公設民営の事業所とかそちらのほうは今回の対象となっております。

**○委員長（田口琢弥君）**

よろしいでしょうか。ほかにはいいですか。

[挙手する者なし]

以上で、議第136号 令和5年度下呂市水道事業会計補正予算（第5号）の質疑を打ち切ります。

続いて、議案第137号 令和5年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第4号）の説明をお願いいたします。

○観光施設長（熊崎一彦君）

補正予算書は31ページをお開きください。

議第137号 令和5年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第4号）については、令和6年2月に訪日外国人旅行者、特に春節休暇中の中華圏の旅行者をターゲットとしたライトアップ事業を開催することから、事業に係る収入及び費用についての予算補正をするものでございます。

事業について少し触れたいと思います。

委員会資料5ページを御覧いただけますでしょうか。

事業名、事業費及び事業目的については御覧のとおりでございます。

事業の概要につきましては、開催期日は2024年、来年の2月8日から12日の5日間、3連休を挟んだ5日間を実施することとしております。日程につきましては、17時15分から20時までの間、合掌村、合掌家屋をライトアップするということでございます。

内容につきましては1から6番でございますが、合掌家屋のライトアップ、それからそれに係る入場料につきましては、大人につきましては500円、子供については250円をいただくというものでございます。4番でカーボンオフセットの取組、それから演芸館しらさぎ座で龍神太鼓の披露、中での飲食等を提供するようなこととなっております。今事業につきましては、一般社団法人下呂温泉観光協会様、下呂温泉旅館協同組合様の御後援をいただいて実施する運びとなっております。

6ページには、事業をイメージしていただけるように、未定稿ではございますがチラシデータを添付させていただいておりますので、お目通しをお願いいたします。

それでは、補正予算実施計画明細書により説明をいたします。

補正予算書37ページをお開きください。

収益的収入のうち、その他営業収益の補正は、当該事業に協賛していただきますJTB中部圏誘致協議会様から協賛金100万円を受け入れることから、これを増額するものでございます。

続いて、収益的支出については、施設経営費のうち、事業実施に伴い係る費用として、印刷製本費、手数料、賃借料をそれぞれ増額するものでございます。

説明は以上でございます。御審査よろしくをお願いいたします。

○委員長（田口琢弥君）

では、議第137号 令和5年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第4号）について説明をいただきましたが、質疑はありませんか。

○委員（中島達也君）

ちょっと確認ですが、シャトルバスのルートですけど、これは旅館組合さんとの協議でこういうルートにされたのか、ちょうど沿道ね、全旅館・ホテルが網羅できないと思うんですが、その点だけ。

○観光施設長（熊崎一彦君）

こちらの設定しておりますルートにつきましては、この秋に実施したライトアップの行程を参考に、またその後いただいた要望等を踏まえて設定をさせていただいたものでございます。以上でございます。

○委員（中島達也君）

分かりました。

森96号線沿いの旅館・ホテルの方々が、この辺十分御理解いただければいいと思いますが、後からルートで問題にならんようにしてください。以上です。

○委員長（田口琢弥君）

ほかにありませんか。

[挙手する者なし]

以上で、議第137号 令和5年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第4号）の質疑を打ち切ります。

これより議第134号 令和5年度下呂市一般会計補正予算（第10号）から、議第137号 令和5年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第4号）までの4件についての討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、原案に賛成の者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

これで議第134号 令和5年度下呂市一般会計補正予算（第10号）から、議第137号 令和5年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第4号）までの4件について審査を終了いたします。

これより委員会の採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

議第134号 令和5年度下呂市一般会計補正予算（第10号）、賛成の方は挙手お願いします。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、議第134号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第135号 令和5年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第3号）、賛成の方は挙手お願いします。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、議第135号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第136号 令和5年度下呂市水道事業会計補正予算（第5号）、賛成の方は挙手お願いします。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、議第136号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第137号 令和5年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第4号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第137号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上で採決を終わります。

これにて、今定例会最終日において当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

午前11時53分 終了